

令和4年7月20日

令和4年千葉市教育委員会会議第7回定例会

[議案書]

千葉市教育委員会

# 千葉市教育委員会会議第7回定例会議事日程

令和4年7月20日(水)  
午後2時開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会期の決定
- 4 会議録の承認
- 5 議事日程の決定
- 6 報告事項
  - (1) 第67回千葉市小学校音楽発表会(中央区・若葉区・緑区)について  
..... 1  
[教育指導課]
- 7 議決事項
  - 議案第26号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域  
に関する規則の一部改正について ..... 3  
[学事課]
  - 議案第27号 令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支  
援学校入学者選考要項について ..... 5  
[教育支援課]
- 8 その他
- 9 閉 会

報告事項（1）

第67回千葉市小学校音楽発表会〔中央区・若葉区・緑区〕について

1 目的 情操教育の一環として、オンラインを通して他校の児童と日常の音楽学習の成果を相互鑑賞することにより、音楽学習への意欲・関心を高め、小学校音楽教育の振興と向上を図る。

2 実施概要

(1) 日時 令和4年6月22日(水) 10:45～11:30

(2) 会場 各学校

(3) 参加校及び参加人数 52校 2,400名

ブロック	学 校 名			
A	弁天	院内	登戸	新宿
B	源	みつわ台北	みつわ台南	北貝塚
C	若松台	都賀の台	若松	小倉
D	本町	鶴沢	都	桜木
E	寒川	蘇我	宮崎	大森
F	仁戸名	川戸	星久喜	松ヶ丘
G	更科	千城台みらい	千城台東	千城台わかば
H	大巖寺	生浜東	生浜	生浜西
I	有吉	扇田	平山	椎名
J	小谷	泉谷	おゆみ野南	金沢
K	誉田	誉田東	越智	大木戸
L	土気	土気南	あすみが丘	大椎
M	坂月	千城	大宮	白井

### 3 内容

#### 第1部（全体）

- (1) オープニング（木琴の演奏）
- (2) 教育長挨拶
- (3) みんなで音楽（ボディーパーカッション）

#### 第2部（ブロック別）

- (4) 第2部開会の言葉
- (5) 各校の学校PR・演奏発表
- (6) 感想発表
- (7) 閉会の言葉

### 4 参加学年及び学校数（内訳）

参加学年	学校数
1, 2年生	1校
3, 4年生	1校
4年生	49校
5年生	1校

### 5 音楽発表会を終えて（運営委員会での成果と課題から）

- コロナ禍でも音楽発表会を開催できたことや、オンライン開催によって、学年全員で参加できたことは、大変価値があった。
- オンラインを通して全体会を行ったことで、52校の一体感があふれる音楽発表会になった。
- 「みんなで音楽」では、ボディーパーカッションを楽しく行うことができ、大変盛り上がった。
- 参加した子どもたちは、他校の演奏を聴いたり、感想を発表し合ったりする中でよい刺激を受け、有意義な時間であった。
- オープニングの演奏や、第二部（ブロック別）の司会進行等、子どもが担当したことがよかった。今後とも続けていきたい。
- 各校が工夫し、様々な演奏スタイルがあり、音楽を通して大変よい交流活動になった。
- 壮行会や学習参観等で保護者参観の機会を設けたことで、子どもたちは褒めてもらい自信をもつことができた。
- 当日の司会原稿、meetの画面操作を含めた進行表を作成し、共有していたため、当日もスムーズに進行することができた。
- 録画のオンデマンド配信でも鑑賞することはできるが、よりよい音でと考えるとホール開催がよい。
- 感想の発表の前に「千葉市歌」を流す等工夫することで、子どもたちが考える時間を設けるとよい。
- 音楽主任と音楽専科講師の情報伝達不足により、うまく連携して行うことができなかった。積極的に情報共有を図る必要がある。
- ギガタブの操作等、音楽科の指導以外で配慮すべきことがあり負担であった。運営委員会から方法やギガタブの使い方についてのルール等を示したが、一人一人がスキルアップしていく必要がある。

## 議案第26号

千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について

千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり制定するものとする。

令和4年7月20日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

### 千葉市教育委員会規則第 号

千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則（昭和44年千葉市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1 千葉市立小中台中学校の部 千葉市立園生小学校の項中「小仲台8丁目25～27番、9丁目」を「小仲台5丁目の一部、8丁目25～27番、9丁目」に改め、同部 千葉市立小中台小学校の項中「（1丁目及び2丁目のうち市立稲丘小学校及び市立弥生小学校通学区域を除く。）」を「（1丁目、2丁目及び5丁目のうち市立稲丘小学校、市立弥生小学校及び市立園生小学校通学区域を除く。）」に改め、同表 千葉市立新宿中学校の部 千葉市立弁天小学校の項中「弁天1～4丁目」の次に「（3丁目のうち市立轟町小学校通学区域を除く。）」を加え、同表 千葉市立轟町中学校の部 千葉市立轟町小学校の項中「弥生町1番144号」の次に「、弁天3丁目の一部」を加え、同表 千葉市立千草台中学校の部 千葉市立千草台小学校の項中「3丁目4番1号」の次に「、5番20号」を加え、同表 千葉市立都賀中学校の部 千葉市立都賀小学校の項中「天台3丁目4番1号」の次に「、5番20号」を加える。

### 附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、千葉市立千草台小学校の項及び千葉市立都賀小学校の項の改正規定は、公布の日から施行する。

~~~~~

## 議 案 説 明

小中台5丁目830番30、31（小中台小・小中台中学区）及び弁天3丁目420番3、420番1の一部（弁天小・新宿中学区）に建設予定の共同住宅並びに天台3丁目5番20号に建設された房総双葉学園の施設の通学区域変更に伴う所要の改正を行うため、規則の一部を改正しようとするものであります。

議案第27号

令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者  
選考要項について

令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考  
要項について、次のとおり定めるものとする。

令和4年7月20日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美



令和 5 年 度

千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校  
入学者選考要項

千葉市教育委員会

## 令和5年度 千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考日程

|   | 募集学校                       | 願書提出期間                   | 入学選考日                              | 入学許可候補者<br>通知日 |
|---|----------------------------|--------------------------|------------------------------------|----------------|
| ① | 千葉市立養護学校 高等部普通科            | 2月1日(水)～2月13日(月)         | 2月21日(火)、22日(水)のうち<br>養護学校の校長が定める日 | 3月3日(金)        |
|   |                            |                          | ※追選考日<br>養護学校の校長が定める日              |                |
| ② | 千葉市立高等特別支援学校 高等部普通科(職業コース) | (令和4年)<br>12月1日(木)～5日(月) | 1月11日(水)、12日(木)                    | 1月20日(金)       |
|   |                            |                          | ※追選考日<br>1月18日(水)                  |                |
|   |                            | 2次募集<br>1月24日(火)～26日(木)  | 2月1日(水)                            | 2月3日(金)        |

# 目 次

## 令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項

### I 応募資格

- 1 千葉市立養護学校高等部普通科 . . . . . 1
- 2 千葉市立高等特別支援学校普通科（職業コース） . . . . . 1

### II 千葉市立養護学校高等部 普通科

- 1 通学区域 . . . . . 2
- 2 入学定員 . . . . . 2
- 3 出願 . . . . . 2
  - (1) 事前の教育相談
  - (2) 選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間
  - (3) 選考要項及び入学願書等の交付場所
  - (4) 願書等の提出期間
  - (5) 願書等の提出先
  - (6) 提出書類等
- 4 入学許可候補者の決定 . . . . . 3
  - (1) 入学者選考日
  - (2) 入学者選考会場
  - (3) 入学者選考の方法
- 5 追選考 . . . . . 3
  - (1) 受検資格及び手続
  - (2) 入学者選考日
  - (3) 入学者選考会場
  - (4) 入学者選考の方法
- 6 入学許可候補者の発表及び通知 . . . . . 3
- 7 入学の確約 . . . . . 3
- 8 再募集 . . . . . 3
- 9 その他 . . . . . 4

### Ⅲ 千葉市立高等特別支援学校 普通科（職業コース）

|   |                          |   |
|---|--------------------------|---|
| 1 | 通学区域                     | 5 |
| 2 | 入学定員                     | 5 |
| 3 | 出願                       | 5 |
|   | (1) 事前の教育相談              |   |
|   | (2) 選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間 |   |
|   | (3) 選考要項及び入学願書等の交付場所     |   |
|   | (4) 願書等の提出期間             |   |
|   | (5) 願書等の提出先              |   |
|   | (6) 提出書類等                |   |
| 4 | 志願の変更及び取消                | 6 |
|   | (1) 志願校の変更               |   |
|   | (2) 志願の取消                |   |
| 5 | 入学許可候補者の決定               | 7 |
|   | (1) 入学者選考日               |   |
|   | (2) 入学者選考会場              |   |
|   | (3) 入学者選考の方法             |   |
|   | (4) 日程等                  |   |
| 6 | 追選考                      | 7 |
|   | (1) 受検資格及び手続             |   |
|   | (2) 入学者選考日               |   |
|   | (3) 入学者選考会場              |   |
|   | (4) 入学者選考の方法             |   |
| 7 | 入学許可候補者の発表及び通知           | 7 |
| 8 | 入学の確約                    | 7 |
| 9 | 第2次募集                    | 8 |
|   | (1) 事前の教育相談              |   |
|   | (2) 願書等の提出期間             |   |
|   | (3) 願書等の提出先              |   |
|   | (4) 提出書類等                |   |
|   | (5) 入学者選考日               |   |
|   | (6) 入学者選考会場              |   |
|   | (7) 入学者選考の方法             |   |
|   | (8) 入学許可候補者の発表及び通知       |   |
|   | (9) 入学の確約                |   |
|   | (10) 志願の取消               |   |

|    |                                                          |   |
|----|----------------------------------------------------------|---|
| 10 | 入学許可候補者とならなかった者で高等部普通科(職業コースを除く)<br>を志願する場合              | 9 |
|    | (1) 事前の教育相談と願書等の提出期間                                     |   |
|    | (2) 第2次募集を受検し入学許可候補者とならなかった者が高等部普通<br>科(職業コースを除く)を志願する場合 |   |
| 11 | 受検者心得                                                    | 9 |
| 12 | その他                                                      | 9 |

### 別記及び必要書類の様式

|               |       |
|---------------|-------|
| 必要書類の様式(1~18) | 10~28 |
| 別記            | 29    |

## 令和5年度

### 千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項

令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校の入学者の募集及び選考は、「千葉市立特別支援学校管理規則第20条」の規定により、下記のとおり実施する。

#### I 応募資格

高等部に入学を志願できる者は、原則として障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に定める知的障害者で、以下に該当する者とする。

##### 1 千葉市立養護学校高等部普通科

- (1) 千葉市立養護学校の通学区域（千葉市中央区・若葉区・緑区・稲毛区の一部）に居住する者、または入学までに通学区域に住所を有する者
- (2) 次のア～ウのいずれかに該当する者
  - ア 特別支援学校の中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和5年3月に卒業する見込みの者
  - イ 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和5年3月に修了する見込みの者
  - ウ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者  
なお、令和5年3月に学校教育法施行規則第95条第1号及び第2号に規定する課程を修了する見込みの者を含む。

##### 2 千葉市立高等特別支援学校普通科（職業コース）

- (1) 市内に居住する者、または入学までに市内に住所を有する者
- (2) 「1（2）ア～ウ」のいずれかに該当し、公共交通機関等を利用して通学できる者

## II 千葉市立養護学校高等部 普通科

### 1 通学区域

千葉市中央区・若葉区・緑区・稲毛区の一部を通学区域とする。

### 2 入学定員

特に定員を定めない。

### 3 出願

#### (1) 事前の教育相談

令和5年1月13日(金)までに千葉市立養護学校(以下、養護学校という)で進路に係る教育相談(志願を前提とした教育相談で、オープンスクールは含まれるが、単なる学校見学や参観は含まない)を行うことを要する。

#### (2) 選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間

令和4年12月20日(火)から令和5年2月13日(月)までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

#### (3) 選考要項及び入学願書等の交付場所

養護学校  
千葉市若葉区大宮町1066-1  
電話 043(265)9293

#### (4) 願書等の提出期間

令和5年2月1日(水)から2月13日(月)までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

#### (5) 願書等の提出先

養護学校の校長

#### (6) 提出書類等 ※ア～エは必須

| 書類等                                   | 備考                                                                              |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ア 入学願書〔様式1〕                           |                                                                                 |
| イ 療育手帳の写し<br>又は、障害を有することを証明する診断書〔様式3〕 | 交付番号及び障害の程度が記載された事項の部分の写し<br>〔様式3〕は参考様式とし、医療機関等が発行するものも可。ただし、発達検査の結果が記載されていること。 |
| ウ 入学者選考受検票〔様式5〕                       |                                                                                 |
| エ 調査書〔様式7〕                            |                                                                                 |
| オ 通学区域外からの入学志願証明書〔様式9〕                | 通学区域外から志願する者は、必要事項を記入の上、在籍校長又は出身校長の証明を受けて、養護学校の校長に提出すること。                       |
| カ 必要に応じて提出する書類                        | その他養護学校の校長が必要と認める書類を提出すること。                                                     |

#### 4 入学許可候補者の決定

##### (1) 入学者選考日

令和5年2月21日(火)及び2月22日(水)のうち養護学校の校長が定める日

##### (2) 入学者選考会場

養護学校

##### (3) 入学者選考の方法

学力検査、作業能力検査、運動能力検査、面接、提出書類等により総合的に審査し、入学許可候補者を選考する。

なお、学力検査については、校長が学校の実情に応じて必要と認められる教科を選択して行うものとし、その内容は学習指導要領に示されている基本的事項とする。

ただし、特別の事情のあるときは、学力検査等を行わないことができる。

#### 5 追選考

選考日当日にインフルエンザ罹患等、やむを得ない理由により受検することができなかった者に対して追選考を行う。

##### (1) 受検資格及び手続

インフルエンザ罹患による急な発熱で別室での受検も困難である等、やむを得ない理由により本選考を全て受検できなかった者のうち、養護学校の校長が定める所定の手続きにより、承認を受けたものを対象とする。

##### (2) 入学者選考日

本選考の結果を発表するまでに実施する。(1日)

##### (3) 入学者選考会場

養護学校

##### (4) 入学者選考の方法

追選考の方法については、養護学校の校長が別に定める。

#### 6 入学許可候補者の発表及び通知

校長は、令和5年3月3日(金)午前9時に、養護学校で掲示により発表するとともに、通知書を交付する。また、在籍(出身)校に通知する。

#### 7 入学の確約

入学許可候補者となった者は、令和5年3月10日(金)までに、入学確約書〔様式16〕を養護学校の校長に提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

入学確約書を提出した者は、市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出席してはならない。

また、入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。

#### 8 再募集

養護学校の受検を希望し、養護学校において教育相談を受けた者を対象として行う。

なお、再募集に係る事項については、養護学校の校長が別に定める。

## 9 その他

- (1) 入学許可候補者となった者のうち、入学を辞退する場合には、「入学辞退届」〔様式18〕を養護学校の校長宛てに提出するものとする。
- (2) 志願者又はその保護者は、別記に従い、調査書、作業能力検査、運動能力検査、学力検査の総合得点及び教科別の得点に関して、簡易開示請求を行うことができる。
- (3) この選考要項に定めるもののほか、入学者選考について必要な事項は、市教育長が別に定めるものとする。

**Ⅲ 千葉市立高等特別支援学校 普通科（職業コース）**

**1 通学区域**

市内全域を通学区域とする。

**2 入学定員**

第1学年 32人

**3 出願**

**(1) 事前の教育相談**

令和4年11月30日（水）までに千葉市立高等特別支援学校（以下、高等特別支援学校という）で進路に係る教育相談（志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない）を行うことを要する。

**(2) 選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間**

令和4年11月4日（金）から12月5日（月）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び学校休校日[令和4年11月14日（月）]を除く。

**(3) 選考要項及び入学願書等の交付場所**

高等特別支援学校  
 千葉市美浜区真砂5-18-1  
 電話 043(388)0133

**(4) 願書等の提出期間**

令和4年12月1日（木）から12月5日（月）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。

**(5) 願書等の提出先**

高等特別支援学校の校長

**(6) 提出書類等 ※ア～カは必須**

| 書類等                                                                                     | 備考                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア 入学願書〔様式2〕                                                                             |                                                                                                                        |
| イ 療育手帳の写し<br>療育手帳の写しの提出が申請手続き上、間に合わない場合のみ、知的障害を有することを証明する診断書〔様式3〕もしくは仮出願の申請書〔様式4〕を提出する。 | 交付番号及び障害の程度が記載された事項の部分の写し<br>様式3は参考様式とし、医療機関が発行する様式でも可。ただし、発達検査の結果が記載されていること。<br>※この場合、入学者選考の前日の午後4時までに療育手帳の写しを提出すること。 |
| ウ 入学者選考受検票（以下、受検票という）〔様式6〕                                                              |                                                                                                                        |
| エ 調査書〔様式7〕                                                                              |                                                                                                                        |
| オ 面接票〔様式8〕                                                                              |                                                                                                                        |

|                        |                                                                      |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| カ 返信用封筒                | 84円切手（料金改定があったときは、改定後の料金の切手）を貼った定形（長形3号）の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記すること。 |
| キ 通学区域外からの入学志願証明書〔様式9〕 | 通学区域外から志願する者は、必要事項を記入の上、在籍校長又は出身校長の証明を受けて、高等特別支援学校の校長に提出すること。        |
| ク 受検に係る特別配慮申請書〔様式10〕   | 必要に応じて提出すること。<br>校長が認めた場合に「受検に係る特別配慮通知書」〔様式11〕を送付する。                 |
| 返信用封筒                  | 上記カと別に用意すること。                                                        |
| ケ 必要に応じて提出する書類         | その他、高等特別支援学校の校長が必要と認める書類を提出すること。                                     |

#### 4 志願の変更及び取消

##### (1) 志願校の変更

入学願書受付締切り後、1回に限り、志願校の変更を行うことができる。

##### ア 変更の受付期間及び時間

令和4年12月7日（水）から12月9日（金）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。

##### イ 提出書類及び手続き

志願変更者は、新たに志願する特別支援学校において、進路に係る事前の教育相談（志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない）を令和4年12月9日（金）までに必ず行うこととする。

志願変更者は、「志願変更願」〔様式12〕及び受検票を在籍（出身）校の校長を経由して、高等特別支援学校の校長に提出する。

また、「志願変更願」を受理した高等特別支援学校の校長は、志願変更者に「志願変更承諾書」〔様式13〕を交付する。その際、次の書類を志願変更者に返却する。

- ・療育手帳の写し又は知的障害を有することを証明する診断書
- ・返信用封筒
- ・他に提出書類のキ、ク、ケの提出があった場合、その書類

上記の志願変更が認められた者は、千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考要項により志願変更の受付期間中に新たに志願する特別支援学校の校長に願書等及び「志願変更承諾書」〔様式13〕を提出しなければならない。

##### (2) 志願の取消

志願を取り消そうとする者は、在籍（出身）校の校長を経由して、入学許可候補者の発表日の前日、令和5年1月19日（木）の正午までに、高等特別支援学校の校長に「志願取消届」〔様式14〕を提出しなければならない。その際、受検者には志願変更時と同様の書類を返却する。

**5 入学許可候補者の決定**

(1) 入学者選考日  
令和5年1月11日（水）及び1月12日（木）

(2) 入学者選考会場  
高等特別支援学校

(3) 入学者選考の方法

| 期日         | 区分 | 検査内容              | 時間         | 配点   |
|------------|----|-------------------|------------|------|
| 第1日（1月11日） |    | 作業能力検査            | 各学校の計画による。 | 200点 |
|            |    | 学力検査（国語・数学・理科・社会） | 50分        | 100点 |
|            |    | 運動能力検査            | 各学校の計画による。 | 100点 |
| 第2日（1月12日） |    | 面接                | 各学校の計画による。 |      |

※国語の内容は、放送による聞き取り問題を含む。

※その他、在籍（出身）校からの提出書類により総合的に審査し、入学許可候補者を選考する。

(4) 日程等  
集合時間、検査時刻、終了時刻等は、文書にて別途配付する。

**6 追選考**

選考日当日にインフルエンザ罹患等、やむを得ない理由により受検することができなかった者に対して追選考を行う。

(1) 受検資格及び手続

インフルエンザ罹患による急な発熱で別室での受検も困難である等、やむを得ない理由により本選考を全て受検できなかった者のうち、所定の手続きにより高等特別支援学校の校長に承認を受けたものを対象とする。本選考を一部でも受検した者は、追選考を受検することはできない。

追選考を受検する者は、追選考受検願及び本選考を受検できなかった理由を証明する書類（医師の診断書等）を在籍校長又は出身校長の証明を受け、追選考の2日前までに志願する高等特別支援学校に提出する。〔様式15〕

(2) 入学者選考日  
令和5年1月18日（水）

(3) 入学者選考会場  
高等特別支援学校

(4) 入学者選考の方法

追選考は、学力検査（国語・数学・理科・社会）を50分間で実施する。なお、国語の内容は、放送による聞き取り問題を含む。作業能力検査、運動能力検査及び面接の実施については、高等特別支援学校長が別に定める。

**7 入学許可候補者の発表及び通知**

校長は、令和5年1月20日（金）午前9時に、高等特別支援学校で掲示により発表するとともに、本人に郵送にて通知する。また、在籍（出身）校の校長に通知する。入学許可候補者が定員に満たない場合は、第2次募集の案内も同時に行う。

**8 入学の確約**

入学許可候補者となった者は、令和5年1月27日（金）までに、入学確約書〔様式17〕を高等特別支援学校の校長に提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時まで

とする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

入学確約書を提出した者は、市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

また、入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。その場合も市の内外を問わず、公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

## 9 第2次募集

入学許可候補者数が発表時に定員に満たない場合、第2次募集を行う。

### (1) 事前の教育相談

令和5年1月26日(木)までに、高等特別支援学校による進路に係る教育相談(志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない)を行うことを要する。

### (2) 願書等の提出期間

令和5年1月24日(火)から1月26日(木)までとし、受付時間は1月24日(火)及び1月25日(水)は午前9時から午後4時まで、1月26日(木)は正午までとする。

### (3) 願書等の提出先

高等特別支援学校の校長

### (4) 提出書類等

「3 出願(6)」に定めるところによる。

### (5) 入学者選考日

令和5年2月1日(水)

### (6) 入学者選考会場

高等特別支援学校

### (7) 入学者選考の方法

面接を実施する。さらに、作業能力検査、学力検査、運動能力検査、その他の検査のうちからいずれか一つ以上の検査を実施する。

### (8) 入学許可候補者の発表及び通知

校長は、令和5年2月3日(金)午前9時に高等特別支援学校で掲示により発表するとともに、本人に郵送にて通知する。また、在籍(出身)校の校長に通知する。

### (9) 入学の確約

入学許可候補者となった者は、令和5年2月10日(金)までに、入学確約書[様式17]を高等特別支援学校の校長に提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

入学確約書を提出した者は、市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

また、入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。その場合も市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

### (10) 志願の取消

第2次募集の志願を取り消そうとする者は、在籍(出身)校の校長を経由して、入学許可候補者の発表日の前日、令和5年2月2日(木)の正午までに、高等特別支援学校

の校長に「志願取消届」〔様式14〕を提出しなければならない。その際、受検者には志願変更時と同様の書類を返却する。

## 10 入学許可候補者とならなかった者で高等部普通科（職業コースを除く）を志願する場合

### (1) 事前の教育相談と願書等の提出期間

#### ア 養護学校

令和5年2月13日（月）までに、進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

#### イ 県立千葉特別支援学校

令和5年2月13日（月）までに、進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

#### ウ 願書等の提出期間については、両校とも令和5年2月13日（月）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

### (2) 第2次募集を受検し入学許可候補者とならなかった者が高等部普通科（職業コースを除く）を志願する場合

#### ア 養護学校

令和5年2月13日（月）までに、進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

#### イ 県立千葉特別支援学校

令和5年2月13日（月）までに、進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

#### ウ 願書等の提出期間については、両校ともに令和5年2月13日（月）までとし、受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

## 11 受検者心得

- (1) 受検票を必ず持参すること。
- (2) 当日、高等特別支援学校が定めた時刻に集合すること。
- (3) 検査1日目は、筆記用具（鉛筆（シャープペンシル可）・消しゴム）、体操着、弁当、また、両日とも「運動のできる上履き」を持参すること。
- (4) 時計を携帯する場合は、時計機能のみのものであること。
- (5) 携帯電話は検査室に持ち込まないこと。
- (6) 検査室内では、受検者同士の物の貸借はしないこと。
- (7) 携帯品、その他留意事項については、高等特別支援学校において実施する検査の内容により定めた指示に従うこと。

## 12 その他

- (1) 入学許可候補者となった者のうち、入学を辞退する場合には、「入学辞退届」〔様式18〕を高等特別支援学校の校長宛てに提出するものとする。
- (2) 志願者又はその保護者は、別記に従い、調査書、作業能力検査、運動能力検査、学力検査の総合得点に関して、簡易開示請求を行うことができる。
- (3) この選考要項に定めるもののほか、入学者選考について必要な事項は、市教育長が別に定めるものとする。

(提出日 令和 年 月 日)

# 入 学 願 書

|       |  |
|-------|--|
| *受検番号 |  |
|-------|--|

令和 年 月 日

千葉市立養護学校長 様

写 真  
縦4cm×横3cm  
(正面上半身脱帽)  
(3か月以内のもの)

志願者氏名

保護者氏名

貴校高等部に入学したいので、保護者連署をもって志願いたします。

|     |            |                         |
|-----|------------|-------------------------|
| 志願者 | 現住所        | 〒                       |
|     | ふりがな<br>氏名 | (平成 年 月 日生)             |
| 保護者 | 現住所        | 〒                       |
|     | ふりがな<br>氏名 |                         |
|     | 連絡先        | 自宅・勤務先・その他 ( ) 電話 ( ) - |

上記の志願者は平成・令和 年 月 (入学・転入学・編入学) し、平成・令和 年 月 (卒業見込み・卒業) の者で、願書の記載事項は事実と相違なく、かつ同日に行われる公立高等学校に出願していないことを証明する。

令和 年 月 日

立

学校長



## 注意

- 1 保護者の現住所が志願者と同じ場合は、「志願者に同じ」と略記すること。
- 2 必要事項を記入し、当該事項を○で囲む。なお、\*は記入しないこと。
- 3 入学日及び卒業日は、原則、年度初め(4月1日)及び年度末(3月31日)とする。
- 4 自校高等部への志願者については、校長の証明を必要としない。

(提出日 令和 年 月 日)

# 入 学 願 書

|       |  |
|-------|--|
| *受検番号 |  |
|-------|--|

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

|                                                 |
|-------------------------------------------------|
| 写 真<br>縦4cm×横3cm<br>(正面上半身脱帽)<br><br>(3か月以内のもの) |
|-------------------------------------------------|

志願者氏名

保護者氏名

貴校に入学したいので、保護者連署をもって志願いたします。

|     |        |                         |
|-----|--------|-------------------------|
| 志願者 | 現住所    | 〒                       |
|     | ふりがな氏名 | (平成 年 月 日生)             |
| 保護者 | 現住所    | 〒                       |
|     | ふりがな氏名 |                         |
|     | 連絡先    | 自宅・勤務先・その他 ( ) 電話 ( ) - |

上記の志願者は平成・令和 年 月 (入学・転入学・編入学) し、平成・令和 年 月 (卒業見込み・卒業) の者で、願書の記載事項は事実と相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

立

学校長



## 注意

- 1 保護者の現住所が志願者と同じ場合は、「志願者に同じ」と略記すること。
- 2 必要事項を記入し、当該事項を○で囲む。なお、\*は記入しないこと。
- 3 入学日及び卒業日は、原則、年度初め(4月1日)及び年度末(3月31日)とする。

## 診 断 書

現住所 〒

氏名

生年月日

### 1 障害の状態

(1) 障害名 (知的障害)

(2) 現在の状況 (服薬、発作等の有無)

### 2 学校生活上、特に留意すべき事項 (運動、集団生活への適応状況)

### 3 その他、参考となる事項

※知的障害者対象の高等部普通科を受検する場合は、必ず発達検査の結果を記載すること

上記の通り診断します。

令和 年 月 日

医療機関の名称  
医師氏名



## 仮出願の申請書

申請日 令和 年 月 日

千葉県立高等特別支援学校長 様

受検番号  
志願者氏名  
保護者氏名

下記の理由により仮出願いたします。

記

療育手帳の写しの遅延理由

提出予定日 令和 年 月 日

※入学選考日前日（但し、土・日を除く）午後4時までには、療育手帳の写しを提出すること。

※提出期限までに療育手帳の写しの提出が無かった場合、入学志願を取り消すものとする。

上記のことを了承していただきますので、お願いします。

立

学校長



令和5年度 千葉市立養護学校高等部

入学者選考受検票

\*受検番号 \_\_\_\_\_

ふりがな  
氏名 \_\_\_\_\_

在籍または  
出身学校名 \_\_\_\_\_

写 真

縦4cm×横3cm  
(正面上半身脱帽)  
(3か月以内のもの)

受付印

令和5年度 千葉市立高等特別支援学校

入学者選考受検票

\*受検番号 \_\_\_\_\_

ふりがな  
氏名 \_\_\_\_\_

在籍または  
出身学校名 \_\_\_\_\_

写 真

縦4cm×横3cm  
(正面上半身脱帽)  
(3か月以内のもの)

受付印

## 調 査 書

|                                                 |           |                            |      |          |        |           |  |
|-------------------------------------------------|-----------|----------------------------|------|----------|--------|-----------|--|
| 学籍<br>の<br>記<br>録                               | 生徒        | ふりがな<br>氏 名                |      | 受検番号     | *      | 平成 年 月 日生 |  |
|                                                 |           | 性別                         |      |          |        |           |  |
|                                                 | 保護者       | ふりがな<br>氏 名                |      | 生徒との関係   |        |           |  |
|                                                 |           | 現住所                        | 〒    |          | 電話 ( ) |           |  |
| 平成・令和 年 月 日 (入学・転入学・編入学) 平成・令和 年 月 日 (卒業・卒業見込み) |           |                            |      |          |        |           |  |
| 出<br>欠<br>の<br>記<br>録                           | 区分        | 当該生徒が出席し<br>なければならない<br>日数 | 欠席日数 | 欠席の主な理由  |        |           |  |
|                                                 | 学年        |                            | 遅刻日数 | /        |        |           |  |
|                                                 | 1年        |                            |      | /        |        |           |  |
|                                                 | 2年        |                            |      | /        |        |           |  |
|                                                 | 3年        |                            |      | /        |        |           |  |
| 健<br>康<br>及<br>び<br>行<br>動                      | 健康状態      |                            |      | 生活習慣     |        |           |  |
|                                                 | 対人関係・集団行動 |                            |      | 通学の手段・状況 |        |           |  |

氏名

| 第 3 学 年 の 学 習 の 状 況                                                |            |       |                |
|--------------------------------------------------------------------|------------|-------|----------------|
| 学<br>習<br>の<br>記<br>録                                              | 国 語        |       | 美 術            |
|                                                                    | 社 会        |       | 保健体育           |
|                                                                    | 数 学        |       | 技術・家庭<br>職業・家庭 |
|                                                                    | 理 科        |       | 外国語            |
|                                                                    | 音 楽        |       | 総合的な<br>学習の時間  |
|                                                                    | 道 徳        |       |                |
|                                                                    | 総 合<br>所 見 |       |                |
| 産<br>業<br>現<br>場<br>等<br>に<br>お<br>け<br>る<br>実<br>習<br>の<br>記<br>録 | 実 施 年 月 日  | 実 習 先 | 実 習 中 の 様 子    |
|                                                                    |            |       |                |
| この調査書の記載事項に誤りのないことを証明します。                                          |            |       |                |
| 令和 年 月 日                                                           |            |       |                |
| 学 校 名                                                              |            |       |                |
| 校 長 氏 名                                                            |            |       |                |
| 印                                                                  |            |       |                |
| 記 載 者 職・氏 名                                                        |            |       |                |
| 印                                                                  |            |       |                |

- 注意
- 1 当該事項を○で囲み、\*印の欄は記入しないこと。
  - 2 第3学年の学習の状況は、第1・2学年の学習の状況の推移等を含めて具体的に記入し、卒業見込みの生徒については10月(養護学校は12月)末日現在で記入すること。
  - 3 入学日及び卒業日は、原則、年度初め(4月1日)及び年度末(3月31日)とする。
  - 4 行動の記録は、態度・意欲・社会性等の観点を含めて記入すること。
  - 5 産業現場等における実習の記録は、未実施の場合は空欄とせず、斜線を引くこと。
  - 6 通学の手段・状況は、志願した学校への通学手段及び予想される状況等を記入すること。



面接票

写真

縦4cm×横3cm

(正面上半身脱帽)

(3か月以内のもの)

|                                                                                                            |                |            |                       |                       |        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------|-----------------------|-----------------------|--------|
| *受検番号                                                                                                      |                | 在籍(出身)校名   |                       | 在籍学級(○で囲む)<br>通常・特別支援 |        |
| ふりがな<br>氏名                                                                                                 |                | 性別         |                       | 平成                    | 年 月 日生 |
| 現住所                                                                                                        | 〒              |            |                       |                       |        |
| ふりがな<br>保護者氏名                                                                                              |                | 本人と<br>の関係 |                       |                       |        |
| 保護者現住所                                                                                                     | 〒              |            |                       |                       |        |
|                                                                                                            | 緊急連絡先(電話) ( )  |            |                       |                       |        |
| 療育手帳                                                                                                       | 無 申請中 有(障害程度 ) |            |                       |                       |        |
| 本人の長所                                                                                                      |                |            |                       |                       |        |
| 本人の課題                                                                                                      |                |            |                       |                       |        |
| 卒業後の進路希望                                                                                                   |                |            |                       |                       |        |
| 本校の教育に<br>期待すること                                                                                           |                |            |                       |                       |        |
| 通学の経路・利用交通機関・所要時間                                                                                          |                |            | 通学に要する時間(合計)<br>分(片道) |                       |        |
| (記入例)<br>自宅 $\frac{8分}{徒歩}$ ○○バス停 $\frac{15分}{京成バス}$ JR 蘇我駅 $\frac{10分}{京葉線}$ JR 検見川浜駅 $\frac{10分}{徒歩}$ 学校 |                |            |                       |                       |        |

備考

- \*印欄は記入しないこと。
- 療育手帳の「無 申請中 有」は、該当するものを○で囲むこと。  
(申請中の場合は、証明書を添付すること)
- 自宅から学校までの経路・利用交通機関・所要時間は、記入例に従って記入すること。
- 緊急連絡先は、受検日に連絡をとることができる連絡先を記入すること。

## 通学区域外からの入学志願証明書

千葉市立

学校長 様

志願者氏名

保護者氏名

現住所  
〒

記

理由

入学時の住所 ( 〒 )

上記の理由により、貴校への入学志願は正当であることを証明します。

令和 年 月 日

立

学校長



### 注意

- 1 通学区域外の居住者が志願する場合は、理由欄に入学時の住所（市内）を記入すること。
- 2 その他、校長が必要と認める書類がある場合は添付すること。

## 受検に係る特別配慮申請書

令和 年 月 日

千葉県立高等特別支援学校長 様

学 校 名

志願者氏名



保護者氏名



下記のとおり、特別な配慮を申請します。

### 記

- 1 選考の種類            学力検査・作業能力検査・運動能力検査・その他 (            )
- 2 障害の状況等
- 3 希望する配慮事項
- 4 その他

### 注意

- 1 上記1については、当該事項を○で囲む。
- 2 上記2と3については、具体的に記入する。
- 3 上記4については、特記すべきことがある場合、記入する。
- 4 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 5 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。
- 6 受検に係る特別な配慮を希望する志願者は、志願する入学者選抜の願書等の受け付け開始日の前日までに志願する特別支援学校の校長に申請する。
- 7 定型(長形3号)の封筒(84円切手を貼付し、志願者の住所、氏名及び郵便番号を標記する。)を添えて提出する。

## 受検に係る特別配慮通知書

志願者氏名

保護者氏名

受検に係る特別な配慮について、下記のとおり認めましたので、通知します。

なお、このことを在籍（出身）学校等の校長に連絡してください。

### 記

- 1 選考の種類            学力検査・作業能力検査・運動能力検査・その他（            ）
  
- 2 配慮事項
  
  
- 3 その他

令和    年    月    日

千葉市立高等特別支援学校  
校長 

# 志 願 変 更 願

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

受 検 番 号

志 願 者 氏 名

保 護 者 氏 名

下記のとおり志願を変更したいので、お願いします。

記

現在の志願先 千葉市立高等特別支援学校 普通科 職業コース

変更後の志願先 学校 専門学科 ( 科)  
普通科 職業コース

上記のことを了承していますので、お願いします。

立

学校長



# 志 願 変 更 承 諾 書

学 校 名

志願者氏名

上記の者の他校への志願変更を承諾します。

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校  
校 長



# 志 願 取 消 届

令和 年 月 日

千葉県立高等特別支援学校長 様

受 検 番 号

志 願 者 氏 名



保 護 者 氏 名



私は都合により、志願を取り消しますので、お届けします。

上記のことを了承しています。

立

学校長



- 注意
- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
  - 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。

## 追選考受検願

令和 年 月 日

千葉県立高等特別支援学校長 様

志願者氏名

保護者氏名

下記の理由により追選考を受検したいので、提出します。

記

本選考を受検できなかった理由

|  |
|--|
|  |
|--|

上記のことを了承していますので、お願いします。

立

学校長



### 注意

- 1 本検査を受検できなかった理由を証明する書類を添付すること。
- 2 追選考の2日前までに志願する高等特別支援学校に提出すること。

## 入学確約書

令和 年 月 日

千葉市立養護学校長 様

受検番号

志願者氏名



保護者氏名



このたび、本人が千葉市立養護学校高等部普通科の入学許可候補者となりましたが、相違なく入学しますので、本人及び保護者連署のうえ、ここに入学確約書を提出します。

### 注意

- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。

## 入学確約書

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

受検番号

志願者氏名

印

保護者氏名

印

このたび、本人が千葉市立高等特別支援学校普通科（職業コース）の入学許可候補者となりましたが、相違なく入学しますので、本人及び保護者連署のうえ、ここに入学確約書を提出します。

### 注意

- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。

## 入 学 辞 退 届

令和 年 月 日

千葉市立 学校長 様

受 検 番 号

志 願 者 氏 名

印

保 護 者 氏 名

印

私は都合により、入学を辞退するので、お届けします。

上記のことを了承しています。

令和 年 月 日

立

学校長

印

- 注意
- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる
  - 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。

(別記)

## 調査書及び学力検査等の結果の簡易開示について

千葉県個人情報保護条例第26条及び千葉県個人情報保護事務取扱要綱第5の6に基づき、令和5年度千葉県立養護学校高等部及び高等特別支援学校の入学者選考で特別支援学校の校長に提出された調査書並びに令和5年度千葉県立養護学校高等部及び高等特別支援学校の入学者選考の作業能力検査、運動能力検査、学力検査それぞれの総合得点及び教科別得点の簡易開示を次のとおり実施する。

### 1 開示方法

#### (1) 調査書

閲覧及び写しの交付（複写機による。1枚10円）

#### (2) 作業能力検査、運動能力検査、学力検査それぞれの総合得点及び教科別得点 閲覧

### 2 開示期間

入学者選考の入学許可候補者発表日の翌日から1か月間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日は除く。）

### 3 開示場所及び開示時間

受検した特別支援学校 午前9時から午後4時まで

### 4 開示請求の方法及び実施

(1) 申請者は、「実施細目」〔様式8〕の「簡易開示申請書」に必要事項を記入する。

(2) 校長は、「受検票」等により申請者が受検者本人であることを確認後、開示を行う。

なお、受検票以外の方法で本人であることを確認する場合は、「千葉県個人情報事務取扱要綱第5の2の(4)のア」による。

また、申請者が法定代理人の場合は、「千葉県個人情報保護事務取扱要綱第5の2の(4)のイ」により確認した後、開示を行う。

(様式8)

## 簡易開示申請書

令和 年 月 日

千葉市立

学校長 様

受検番号

受検者氏名

申請者氏名 (続柄 )

下記のとおり、個人情報の開示を申請します。

| 対象となる個人情報              | 開示の方法 | 申請する欄に○印 | 金額  |
|------------------------|-------|----------|-----|
| 調査書                    | 閲覧    |          | /   |
|                        | 写しの交付 |          | 10円 |
| 学力検査等の各総合得点<br>及び教科別得点 | 閲覧    |          | /   |

~~~~~

議 案 説 明

令和4年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について、千葉市教育委員会組織規則第8条第8号の規定により、議決を求めるものであります。

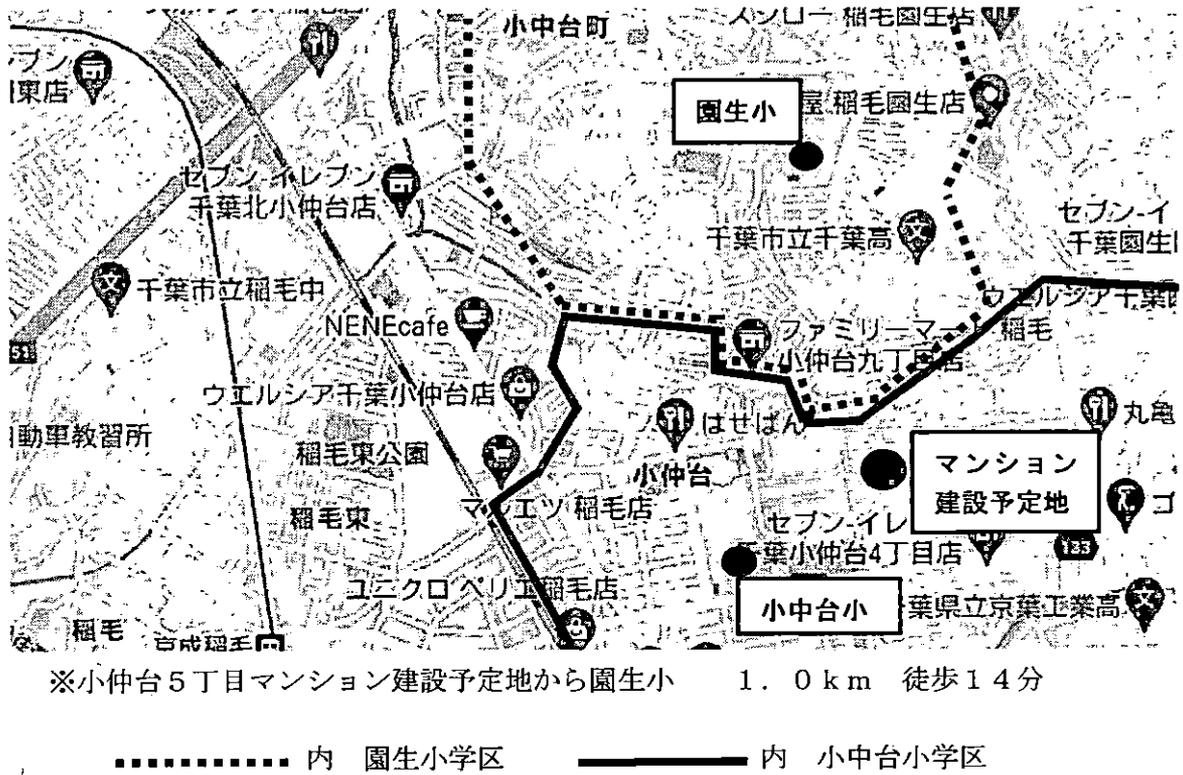
令和4年7月20日

令和4年千葉市教育委員会会議第7回定例会

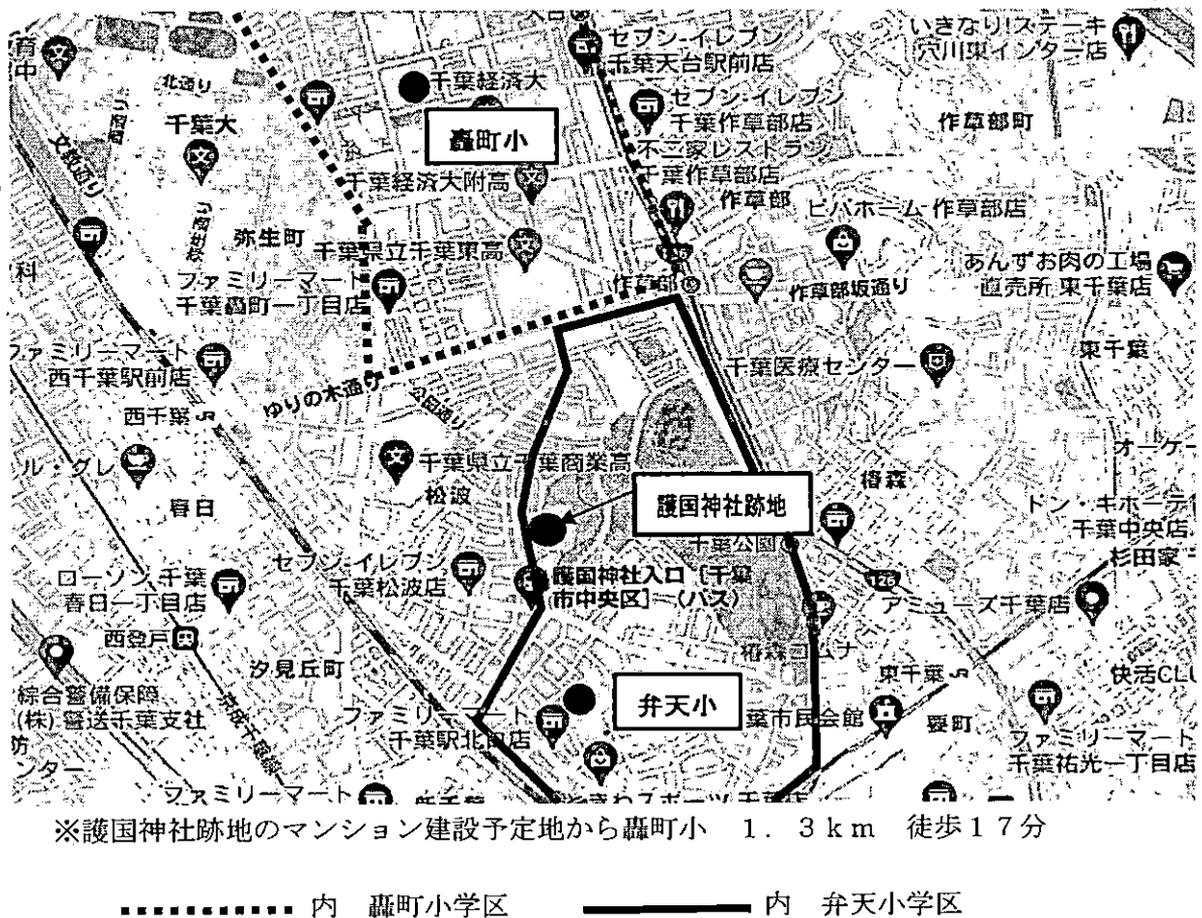
[参考資料]

議案第26号関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

小中台小学区の通学区域について



弁天小学区の通学区域について



房総双葉学園の通学区域について



※房総双葉学園新施設から都賀小 0.7 km 徒歩9分

..... 内 都賀小学区      ———— 内 千草台小学区

新旧対照表（千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正）

千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則（昭和44年千葉市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

改正前			改正後		
第1条～第3条（略）			第1条～第3条（略）		
別表第1			別表第1		
中学校区	小学校区	通学区域	中学校区	小学校区	通学区域
千葉市立加曾利中学校～千葉市立緑町中学校	(略)	(略)	千葉市立加曾利中学校～千葉市立緑町中学校	(略)	(略)
千葉市立小中台中学校	千葉市立園生小学校	園生町の一部、宮野木町の一部、小中台町の一部、 <u>小仲台</u> 8丁目25～27番、9丁目	千葉市立小中台中学校	千葉市立園生小学校	園生町の一部、宮野木町の一部、小中台町の一部、 <u>小仲台5丁目の一部</u> 、8丁目25～27番、9丁目
	千葉市立小中台小学校	小仲台1～6丁目（ <u>1丁目及び2丁目のうち市立稲丘小学校及び市立弥生小学校通学区域</u> を除く。）、7丁目の一部、8丁目の一部、園生町の一部		千葉市立小中台小学校	小仲台1～6丁目（ <u>1丁目、2丁目及び5丁目のうち市立稲丘小学校、市立弥生小学校及び市立園生小学校通学区域を除く。</u> ）、7丁目の一部、8丁目の一部、園生町の一部
千葉市立花園中学校	(略)	(略)	千葉市立花園中学校	(略)	(略)
千葉市立新宿中学校	(略)	(略)	千葉市立新宿中学校	(略)	(略)
	千葉市立弁天小学校	弁天1～4丁目、 <u>富士見2丁目の一部</u>		千葉市立弁天小学校	弁天1～4丁目（ <u>3丁目のうち市立轟町小学校通学区域を除く。</u> ）、富士見2丁目の一部
千葉市立蘇我中学校～千葉市立誉田中学校	(略)	(略)	千葉市立蘇我中学校～千葉市立誉田中学校	(略)	(略)
千葉市立轟町中学校	(略)	(略)	千葉市立轟町中学校	(略)	(略)
	千葉市立轟町小学校	轟町1～5丁目、穴川1～4丁目（ <u>3丁目11～13番を除く。</u> ）、穴川町、弥生町1番14号		千葉市立轟町小学校	轟町1～5丁目、穴川1～4丁目（ <u>3丁目11～13番を除く。</u> ）、穴川町、弥生町1番14号、 <u>弁天3丁目の一部</u>

改正前			改正後		
中学校区	小学校区	通学区域	中学校区	小学校区	通学区域
千葉市立松ヶ丘中学校 ～千葉市立稲毛中学校	(略)	(略)	千葉市立松ヶ丘中学校 ～千葉市立稲毛中学校	(略)	(略)
千葉市立千草台中学校	千葉市立千草台小学校	千草台1、2丁目、天台町、天台2～6丁目(3丁目4番1号____を除外。)、萩台町、穴川3丁目の一部、園生町の一部	千葉市立千草台中学校	千葉市立千草台小学校	千草台1、2丁目、天台町、天台2～6丁目(3丁目4番1号、 <u>5番20号</u> を除外。)、萩台町、穴川3丁目の一部、園生町の一部
千葉市立幸町第一中学校 ～千葉市立幕張西中学校	(略)	(略)	千葉市立幸町第一中学校 ～千葉市立幕張西中学校	(略)	(略)
千葉市立都賀中学校	千葉市立都賀小学校	作草部町の一部、作草部1、2丁目、椿森3丁目の一部、椿森4、6丁目(市立院内小学校通学区域を除外。)、天台1丁目、天台3丁目4番1号____。ただし、椿森3、4、6丁目については市立椿森中学校通学区域とする。	千葉市立都賀中学校	千葉市立都賀小学校	作草部町の一部、作草部1、2丁目、椿森3丁目の一部、椿森4、6丁目(市立院内小学校通学区域を除外。)、天台1丁目、天台3丁目4番1号、 <u>5番20号</u> 。ただし、椿森3、4、6丁目については市立椿森中学校通学区域とする。
	(略)	(略)		(略)	(略)
以下 (略)			以下 (略)		

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、千葉市立千草台小学校の項及び千葉市立都賀小学校の項の改正規定は、公布の日から施行する。

令和4年教育委員会会議第7回定例会出席者(第一・第二会議室)

